

平成21年度

事業計画書

(自) 平成21年4月 1日

(至) 平成22年3月31日

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

平成21年度 事業計画

目 次

平成21年度事業方針	1 ページ
本 所	2 ページ
I. 法人運営部門	
II. 地域福祉活動推進部門	
III. 福祉サービス利用支援部門	
IV. 在宅福祉サービス部門	
諸富支所	14 ページ
I. 地域福祉活動推進部門	
II. 福祉サービス利用支援部門	
III. 在宅福祉サービス部門	
大和支所	16 ページ
I. 地域福祉活動推進部門	
II. 福祉サービス利用支援部門	
III. 在宅福祉サービス部門	
富士支所	19 ページ
I. 地域福祉活動推進部門	
II. 福祉サービス利用支援部門	
三瀬支所	22 ページ
I. 地域福祉活動推進部門	
II. 福祉サービス利用支援部門	
川副支所	24 ページ
I. 地域福祉活動推進部門	
II. 福祉サービス利用支援部門	
III. 在宅福祉サービス部門	
東与賀支所	26 ページ
I. 地域福祉活動推進部門	
II. 福祉サービス利用支援部門	
III. 在宅福祉サービス部門	
久保田支所	29 ページ
I. 地域福祉活動推進部門	
II. 福祉サービス利用支援部門	

平成21年度事業方針

今日の日本経済は100年に一度と言われる地球規模の金融・経済危機に見舞われ、政治・経済が混沌としている現状の中、地域で生活する市民はもちろん、高齢者や障がい者といった社会的に弱い立場にある方々の将来にわたる生活にとっても深刻な問題をもたらす結果となっている。

また、核家族化により子育てに悩む親の孤立化や幼児虐待、高齢者虐待等の問題も増加をしている。

このような社会背景に、社会福祉を取り巻く環境は日々変化し、福祉サービスへのニーズはますます多様化している。

このような動向を踏まえ、佐賀市社会福祉協議会としては、住民一人ひとりが福祉課題を受け止め「地域の中で相互に助け合い・支えあう」事業展開が急務と捉え、平成21年度の事業方針として、昨年度に策定した地域福祉計画並びに地域福祉活動計画に沿った事業展開を進めていくこととし、地域福祉計画の基本理念である『みんなで参加、みんなで福祉、みんなの安心、笑顔が輝く佐賀のまち』を目指していく所存である。

本会は平成19年10月に2度目の合併を行ない、合併後2年度目に入り社協事業としては市全域にわたる事業を中心に執り行うこととし、同時に地域の個性を生かした事業に配慮した事業にも取り組んでいくこととした。

そのため、本会が行なっている各種事業を市全域に公平にサービスを推進するため、昨年に引き続き、事業内容に応じて法人運営部門・地域福祉活動推進部門・福祉サービス利用支援部門・在宅福祉サービス部門の4部門に集約し、事業の円滑な推進ができる体制をとり福祉サービス事業の推進を図っていく考えである。

平成21年度の社会福祉協議会の事業としては、次の事業を重点事業として掲げ、取り組んで行く方針である。

【重点事業】

- 災害時要援護者への支援対策事業
- 高齢者・障がい者・知的障がい者への支援事業
- 地域子育て支援事業
- ボランティアセンター事業
- 小地域ネットワーク活動支援事業
- 介護保険事業

平成21年度

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会事業計画

※注意：〔 〕は予算書のページを表しています。

本 所

I. 法人運営部門

1 法人運営部門の確立（295,959千円）〔P1～P18〕

- (1) 将来的な展望に立った財政確保の方策として、社協会費制度の周知・拡大などを検討するとともに、資金の効果的かつ効率的な運用に努め、財政基盤の強化を図る。
- (2) 社協の役割と使命を十分に発揮するため、職員は業務目標を的確に把握し、職員研修等を通じて広範な知識と専門性を養い、職員の意識改革、資質の向上に努めると同時に、職場環境の整備・充実を図る。
- (3) 理事・評議員の参画意識を高めるとともに、理事会・評議員会の活性化を図り、機能強化に努める。
- (4) 苦情解決システムにより、利用者等からの苦情について適切な解決を図る。また、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高める。

II. 地域福祉活動推進部門

1 民生委員・児童委員活動支援事業（626千円）〔P19〕

住民の立場に立って相談に応じ、援助を行い、広く住民の福祉にかかわり地域福祉活動の推進を行っている市内の民生委員・児童委員（535名）の活動支援・協力をを行う。

(1) 地区民生委員児童委員協議会（535千円）

所管事項についての伝達や共に業務遂行上必要な意見交換を行うために、市行政部局と共に市内26地区へ毎月出席する。（毎月5日～15日）

(2) 佐賀市民生委員児童委員連絡協議会会長会（91千円）

市行政部局及び社協事務局より主要関連事項の説明、又は意見交換のため毎月出席する。（毎月25日）

2 地域福祉活動計画策定事業（125千円）〔P26〕

平成20年度に策定された「佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の事業遂行状況を検証するために、策定委員会（13名）に地域住民・福祉団体・ボランティア団体のメンバーを加えた評価委員会を市と協働で開催する。

3 ボランティアセンター事業（4,690千円）〔P27 ただし、(3)①を除く〕

ボランティア活動の基盤強化を重点に、ボランティア（個人・グループ）の育成援助並びに地域のニーズ把握に努めるとともに、情報の提供及び各種講座・行事等を開催し、市民のボランティア意識高揚と、ボランティア活動への参加を促す。（事務的経費 372千円）

(1) 活動基盤整備事業

① ボランティアコーディネート機能の強化

市民からのボランティア活動に関する様々な相談に応じるとともに、登録ボランティアの育成、支援並びにボランティア活動の活性化とニーズの把握、調整に努める。

② ボランティアセンター運営委員会の開催（８６千円）

ボランティアセンターの適切な運営を図るために、事業内容などについて協議する。

③ ボランティア室の貸出

ボランティア団体や各福祉団体等の活動を促すため、準備や会議、定例会、講座などを開催する場合は会場を無償で貸し出す。

(2) 啓発推進事業

① ボランティア情報の提供

社協だより“愛・あい”に「ボランティアコーナー」を設け、情報提供を行う。

また、民間助成金案内を各種ボランティア団体へ送付し、活動の幅を広げることができるよう支援する。

② 収集ボランティア活動支援

使用済み切手、書き損じはがきの収集を図り、国内外の福祉活動を支援する。

(3) 養成研修事業

① ボランティアリーダー研修（３４８千円）〔P 2 2〕

ボランティアリーダーを対象に、身近な課題と事柄について学習検討する機会を設けたり、先進地の視察や他団体との交流研修を行う。

② ボランティアのつどい（１００千円）

佐賀市ボランティア連絡協議会々員相互の交流を図る。

③ 中学生福祉体験学習事業（１７６千円）

夏休み期間中に、佐賀市内の中学生を対象に、宿泊型の福祉体験学習を実施し、福祉の心・ボランティアの心を養い育む。

④ 育児サポーター養成講座

「つどいの広場」（親と子の交流の場）を校区公民館等でも開設できるように、育児サポーター養成講座を実施し、サポーターの拡充を図る。

⑤ 運転ボランティア養成講座

高齢者等の日常生活における移動を支援するボランティアを養成することにより、移動に伴う身体的負担の軽減、社会参加の促進、家族の介護負担の軽減を図る。

(4) 災害ボランティア活動支援事業

① 災害ボランティアの取り組み

災害発生時には速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者支援・ボランティア支援を行う。

(5) 団体活動の支援

① ボランティア活動保険の受付（受付及び事務は支所でも行う。）

社会福祉協議会に登録しているボランティアが安心して活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動中の事故に備えてボランティア活動保険の受付を行う。

② ボランティア活動助成金の交付（１，９００千円）

福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とするボランティア団体等の運営に要

する経費に対して助成金を交付し、福祉のまちづくりを推進する。

③学校ボランティア育成事業（1, 775千円）

社会福祉への理解と関心を深め、ボランティア精神（公共に奉仕する心情、相互扶助の精神）を育むことを目的とした学校事業に対して助成を行う。（市内全小・中・高校を対象に申請を受け付ける。）

（6）その他の支援事業

①傾聴ボランティアグループ「佐賀かたらい」の活動支援

高齢者・障がい者が地域社会から孤立しないように、傾聴ボランティア養成講座の修了生を施設・地域で活動する傾聴ボランティアとして派遣するための支援を行う。

（活動先：けやき荘、こすもす苑、桂寿苑、ヘルスケア水ヶ江、レインボー川副、なごみ荘、在宅傾聴）

②障がい児夏休み教室の協力・支援

障がい児夏休み教室実行委員会に参画し、ボランティアの募集、調整の協力・支援を行う。

③佐賀市福祉ボランティア協会代表者会議への参加

佐賀市福祉ボランティア協会が開催する代表者会議へ出席し、協会との連絡・調整を図るとともに情報等の共有を図る。（毎月第2土曜日）

④佐賀市おもちゃ図書館「むつごろう文庫」の運営（305千円）

主に障がい児とその家族を対象に、ボランティアグループ「むつごろう文庫の会」の協力を得て、生活訓練に役立つおもちゃの貸し出し、遊び場を提供する。

○場所 ほぼえみ館軽スポーツ室

○開館日 第2水曜日、第2土曜日、第4月曜日

⑤ごみカレンダー一点字版の配布

点訳ボランティア「麦の会」の協力により、ごみカレンダーの点訳版を作成し、佐賀市内の視覚障がい者で希望する方に配布する。

4 小地域ネットワーク活動（29, 352千円）

（1）校区社会福祉協議会活動の推進・支援（6, 440千円）〔P22〕

「自分たちの地域の福祉課題は、まず自分たち自身で取り組もう」という住民意識をもとに、小地域福祉活動を担う基礎組織として設置されている市内19校区の校区社会福祉協議会に対し支援と協力を行い、地域福祉を推進する。

①校区社会福祉協議会運営費助成（5, 700千円）【一部共募配分】

各校区社会福祉協議会の運営・活動を支援するために、佐賀市の助成と協調して助成を行う。

②校区社会福祉協議会会長会及び幹事会の開催

各校区社会福祉協議会間の連絡調整のため、会長及び幹事による会議の場を設ける。

③校区社会福祉協議会役員研修（440千円）

校区社会福祉協議会活動の充実と活性化を図るため、先進地の地区社会福祉協議会の役員と交流研修等を実施し、事業の強化・促進に役立てる。

④支所における地区社会福祉協議会設立推進（300千円）【共募配分】

支所における地区社会福祉協議会の設立に向けて関係団体に協力を呼びかけ、設立を推進する。

(2) 高齢者サロン事業（15,953千円）〔P38〕

地域住民の自主的な参加と協力のもと、家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者等を対象に、地域の施設（地区公民館、集会所等）を活用し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。

特に今年度は、サロン数が少ない地区を対象にサロン設立や運営の指導を行う。

(3) 在宅高齢者会食会助成事業（1,050千円）【共募配分】〔P34〕

地域ボランティア、校区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員連絡協議会の協力のもと、高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進を図るために会食会を実施することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的として実施する。

(4) 愛の一声運動推進事業（5,784千円）〔P32〕

ひとり暮らし高齢者の安否確認と生活状況の常時把握や孤独感を慰め日常生活の安全を確保することを目的として、佐賀市民生委員児童委員協議会に委託して実施する。

(5) 災害時要援護者避難支援対策事業（125千円）〔P33〕

災害時に避難支援を要する高齢者等（災害時要援護者）に対し、迅速な安否確認や避難支援行動に取り組めるよう、地域支援組織（自治会、民生委員児童委員、校区社協など）に協力を依頼する。

また、自治会・民生委員児童委員の協力により、更新登録と登録者名簿・マップの配布を市と協働で取り組む。

5 居宅介護支援事業〔居宅介護支援佐賀事業所〕（6,686千円）〔P59〕

介護保険法により介護認定を受けた者が、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援する。心身の状況やその置かれている環境等に応じて関係機関と連携し、希望に応じ適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、ケアプランの提案・作成を行っていく。

6 福祉教育・啓発活動（6,282千円）

(1) 福祉体験学習指導者派遣事業（800千円）【共募配分】〔P34〕

地域・学校等で開催される福祉総合学習（車椅子介助・アイマスク体験・高齢者疑似体験等）が適切な指導により実施されることを目指し、経験・指導力を備えた指導者（クローバーの会）を派遣する。

(2) 実習生の受け入れ

福祉教育・啓発活動の一環として、これからの社会福祉を担う学生に社会福祉専門職に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場を提供し、社会福祉の増進につながるよう指導・育成を行う。

(3) 社協だより“愛・あい”の発行、ホームページの更新（4,732千円）

【一部共募配分】〔P20、P34〕

社会福祉協議会の事業を広く市民に知らせまた、事業に対する理解と協力を求めるために、年4回（春・夏・秋・新春号）市内全世帯及び事業所（101,100部）に配布する。

さらには新しい情報を提供するため、定期的にホームページを更新する。

(4) 第5回佐賀市社会福祉大会の開催（750千円）〔P20〕

市内の福祉関係者が一堂に会し、今後の福祉活動推進の意識を高めるとともに、永年社会福祉に功労のあった者を表彰し、その功績を讃え社会福祉事業の振興発展を目的に開催する。

7 各種福祉団体支援事業（2, 801千円）

(1) 福祉団体等及び社会福祉事業施設助成事業（2, 801千円）〔P22、P34〕

佐賀市における福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とする福祉団体等の事業及び運営に要する経費に対して助成金を交付し、福祉のまちづくりを推進する。

(2) 福祉バスの利用

年度当初に、特別団体会員として登録する市内の各種福祉関係団体等が、研修・ボランティア活動等をする場合に、円滑な活動ができるように、交通手段としてのマイクロバスを貸し出し、各種団体の資質の向上を図る。

8 共同募金配分金事業

(1) 共同募金配分金事業

運動期間中に集まった募金を佐賀県共同募金会に全額送金し、同会（佐賀県共同募金会）の配分委員会の議決に基づく佐賀市社会福祉協議会への配分金を基に、法人運営費の繰入金とともに共同募金配分事業として事業を行う。

なお、配分金充当事業については【共募配分】と、一部配分金を充当する事業については【一部共募配分】と明記する。

(2) 歳末たすけあい配分金事業（4, 233千円）〔P35〕

運動期間中に集まった募金を配分委員会に諮り、住民のニーズに応じた事業を展開する。

9 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力（受付及び事務は支所でも行う。）

日本で唯一法律に基づいて行われる募金活動として、公的な福祉サービスでは支えられない分野の支援を行うために、佐賀県共同募金会の佐賀市支会として募金活動を展開する。

(1) 赤い羽根募金

毎年10月1日から12月31日までの3ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。
戸別、街頭、法人、大口・資材、学校、チャリティー、職域等の各種募金を行う。

(2) 歳末たすけあい募金

毎年12月1日から12月31日までの1ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。
戸別、学校、職域募金などを行う。

10 日本赤十字社事業の推進（受付及び事務は支所でも行う。）

日本赤十字社の佐賀市地区として、赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金を確保するため社員の確保に努める。

(1) 1000人赤十字救急法実践講習会

世界赤十字デー（5月8日）の全国統一キャンペーン事業として、県内1000人赤十字救急法実践講習会を開催し、広く赤十字事業を理解してもらう。

(2) 各種講習会

佐賀県支部が開催する各種講習会の開催を積極的に推進するとともに、講師又は指導員の派

遣調整を行う。

- 1 1 災害義援金の募集・受付（受付及び事務は支所でも行う。）
各地で発生した災害などに対し義援金の募集を行い、被災地への支援を行う。

Ⅲ. 福祉サービス利用支援部門

- 1 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）（700千円）〔P30〕
（受付及び事務は支所でも行う。）

「福祉サービス利用者の利益の保護」を図ることを目的に、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人達が安心して自立した地域生活を送れるように、福祉サービスの利用援助等を行いサポートする。

《事業内容》

- (1) 福祉サービスの利用援助サービス
- ◎福祉サービスに関する情報提供、相談、助言
 - ◎福祉サービスの利用手続援助（申込手続同行・代行、契約締結）
 - ◎利用している福祉サービスに苦情・不満がある場合の苦情解決制度の利用手続支援
- (2) 日常的な金銭管理サービス
- ◎年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
 - ◎福祉サービス利用料の支払い代行
 - ◎公共料金・家賃・医療費・日用品等の代金の支払い手続き代行
 - ◎生活費の使い方についての相談受付
 - ◎上記に必要な預貯金の出し入れ、解約などの手続き
 - ◎施設や病院が行う金銭管理に対する見守り
- (3) 書類等の預かりサービス
- ◎定期預金の通帳や年金証書・印鑑など書類等の保管
 - ◎銀行の貸金庫を利用したの保管（別途利用料（実費）が必要）

相談や支援計画作成は無料。ただし、契約締結後の支援については利用料が必要となる。

- 2 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）（491千円）〔P66〕
（受付及び事務は支所でも行う。）

金融機関や公的貸付制度からの借入れが困難な所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者の居る世帯に対し、必要な資金の貸付けと相談援助を行うことにより、世帯の経済的自立と生活意欲の向上並びに在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する。

◎対象世帯

低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業中の世帯

◎資金種類（8種類）

更生資金、福祉資金、修学資金、療養・介護等資金、災害援護資金、
離職者支援資金、長期生活支援資金、要保護世帯向け長期生活支援資金

◎貸付審査会

各地区民生委員児童委員協議会を通じて申請された生活福祉資金貸付について、佐賀市民生委員児童委員協議会会長会にて検討し、県の生活福祉資金貸付審査等運営委員会にて審査決定する。

- 3 福祉資金（小口）貸付事業（10,956千円）〔P67〕（受付及び事務は支所でも行う。）
低所得世帯の自立更生のため、他からの資金貸付が困難かつ緊急の場合に3万円を上限として貸し付けを行う。

4 住民の福祉活動の推進・支援（2,647千円）

- (1) 小災害罹災世帯に対する見舞（400千円）〔P23〕

市民で災害により罹災者が物的・精神的な援護を必要とする場合、自力更生の向上を図るために見舞金を支給する。

※佐賀県共同募金会、日本赤十字社佐賀県支部からも見舞金等が支給されるため、窓口として申請等を行う。

- (2) 児童遊園地整備助成金（750千円）【共募配分】〔P34〕

市内地区自治会が児童の交通事故等による傷害の防止及び児童福祉対策として、児童遊園を設置したとき又は既設遊園地の増設・補修を行った場合、市行政と共催して助成金を交付する。

- (3) 防犯灯の設置助成（1,497千円）【共募配分】〔P34〕

市内地区自治会等が地域住民の安全と犯罪の防止、青少年の非行防止のため自主的に防犯灯の設置・補修・切り替え及び蛍光管等の取り替えなど、地域福祉の推進と環境保全に資するための助成を市行政と共催して行う。

- (4) 備品の貸し出し

車椅子等の突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際には、車椅子・研修機器等の備品を貸し出す。

5 福祉サービス第三者評価事業〈特別会計〉（220千円）〔P116〕

評価の希望があれば、社協の持っている福祉サービスのノウハウを活用し、施設がよりよい発展をしていくための公平・中立な評価を行う。

◎目的

個々の事業者（福祉施設）が、事業運営における具体的な問題点や課題などを把握し、サービスの「質」の向上に結びつけるとともに評価結果などが利用者にとって適切なサービス選択に役立つ情報源とする。

◎評価対象

障がい児（者）施設、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所、児童館
養護老人ホーム、婦人保護施設、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム

6 総合相談事業（586千円）〔P22〕

生活上に発生する困難な問題について、誰もが相談できる相談員を配置し、問題解決を図ることで、もって住民福祉の向上に寄与する。

(1) 無料法律相談事業（４４２千円）

専門的な法律に関する相談に無料で応じることにより、住民福祉の向上を図る。

◎実施回数 １７回／年（内訳） 諸富、川副、東与賀、久保田支所：各３回
大和、三瀬支所：各２回 富士支所：１回

◎相談時間 午後１時３０分～午後４時３０分

◎相談員 弁護士（佐賀県弁護士会依頼）

(2) 健康相談事業（１４４千円）

日常生活上に発生する体の問題等に「気軽に足を運べる相談機関」として、ほほえみ館において保健師が無料で相談を受ける。

◎相談員 保健師

◎実施日時 毎月第２・４水曜日 午前９時～午後４時

7 健康づくり促進運営事業（１，１８５千円）

(1) ほほえみ館生きがい講座（１，１８５千円）〔P36〕

市内居住の６０才以上の高齢者を対象に次の講座を開講する。趣味の仲間の輪を広げ、健康づくりを促進し、老後の生活に潤いを促す。

講座名	開講日	定員
編物教室	第２、４月曜日・月２回（午後）	２０名
絵手紙教室	第２、４火曜日・月２回（午後）	２０名
生花教室	第１、３水曜日・月２回（午後）	２０名
書道教室	第１、３、４木曜日・月３回（午前）	２０名
童謡唱歌教室	第２、４木曜日・月２回（午前）	２０名

8 老人福祉センター等運営事業（５６，４９０千円）

高齢者が地域で安心して、心豊かに楽しく過ごせる場所を提供するため、市内５箇所（平松、巨勢、金立、開成、大和）に老人福祉センター等を開設する。各センターでは老人大学、クラブ活動や行事などを行い、生きがいの充足、また積極的な「仲間づくり」を進め、さらには各センターにおいて健康相談を実施し、健康で明るい生活を営んでもらうための事業の推進に努める。

(1) 平松老人福祉センター（１７，９７１千円）〔P46〕

①平松老人福祉センター事業

- ・入浴日 月曜日、水曜日、木曜日、金曜日 午前１１時～午後３時
- ・クラブ活動 民謡、大正琴、書道、囲碁、生花、カラオケ、民舞、将棋
墨絵、フォークダンス、吟詠、謡曲、陶芸、俳句、三味線
- ・年間行事 健康相談 毎月第１木曜日（変動あり） 保健師
奇数月第３月曜日 保健師
囲碁大会 毎月第２土曜日
将棋大会 奇数月第４土曜日

②平松清風大学（２１年度より校名変更 旧平松老人大学）

高齢者が、長寿社会の中で積極的に学習に取り組み、よりいっそう生活を充実し、より高

い生き甲斐を求め、地域社会の活動に順応できるよう開設する。

平成21年度

- ・入学式 第2期生 平成21年4月14日(火曜日)
- ・学生数 1年生:65名 2年生:57名
- ・講義 一般教養、郷土史、園芸、健康づくり、グループ活動等
- ・講義回数 年間29回 60時間
毎週火曜日(休講:夏 8月、冬 12月末から1月初め)
- ・学生活動 文集ひらまつ発行、運動会、研修旅行等
- ・卒業式予定日 第1期生 平成22年3月9日(火曜日)

(2) 巨勢老人福祉センター(15,677千円)[P49]

①巨勢老人福祉センター事業

- ・入浴日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前11時～午後3時
- ・クラブ活動 大正琴、舞踊、書道、フラダンス、三味線、囲碁、生花
カラオケ、フォークダンス、詩吟、謡曲、童謡、写真、編物
- ・年間行事 健康相談 毎月第1火曜日、第4金曜日 保健師
隔月1回 保健師
囲碁大会 毎月第3水曜日

②巨勢シルバーカレッジ

高齢者が福祉社会をより深く認識し、快適な暮らしを高める能力を身につけるとともに地域社会に貢献できるボランティアを志すために開設する。

平成21年度

- ・入学式 平成21年4月16日(木曜日)
- ・学生数 50名
- ・講義 郷土史、一般教養、健康づくり等
- ・講義回数 年間19回
- ・卒業式予定日 平成22年3月18日(木曜日)

(3) 金立いこいの家(11,649千円)[P51]

①金立いこいの家事業

- ・入浴日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前11時～午後3時
- ・クラブ活動 民謡、囲碁、フォークダンス、フラダンス、グラウンドゴルフ
大正琴、書道、生花、歌謡曲、押花、パッチワーク、園芸
気功
- ・年間行事 健康相談 毎月第2火曜日 保健師
隔月第3火曜日 保健師
囲碁大会 毎月第2水曜日
文化講座 毎月第3金曜日

②金立いこいの家文化講座

本格的な高齢化社会を迎え、健康で明るい人生を送るために、「未知との出会い」「人とのふれあい」「学ぶよろこび」を再発見することを目的として講座を開設する。

- ・開講 平成21年4月17日(金曜日)
- ・内容 一般教養、健康づくり、料理、郷土史等

- ・講義回数 年間12回
- ・受講者 45名
- ・卒業式予定日 平成22年3月19日（金曜日）

(4) 開成老人福祉センター（11,193千円）〔P54〕

①開成老人福祉センター事業

高齢者（60歳以上）に対し、各種クラブ活動や健康相談等を開設し日常生活の向上を図るとともに、コミュニティーづくりの場を提供し、利用者の精神的、肉体的な福祉の向上を図る。

- ・入浴日 月曜日～金曜日 午前11時30分～午後3時
- ・年間行事 健康相談 毎月第1水曜日 保健師
- ・クラブ活動 囲碁、将棋

(5) 大和老人福祉センター ※17 ページに記載しています。

9 母子生活支援施設「高木園」運営事業（28,472千円）〔P56〕

配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を受け入れて保護するとともに、自立を促すために生活を支援することを目的とする。（児童福祉法に定められた施設）

支援としては、DV（配偶者等からの暴力）による広域入所も積極的に取り組み、家事・育児・金銭管理・就労意欲・対人関係のトラブルや精神不安・ギャンブル依存等の問題行動に対し、困難ながら自立に向けた指導援助を行うとともに、学校・児童相談所・医療機関・各福祉事務所等、多方面の機関と連携を取りながら日々援助指導にあたる。

- ◎行事等 子供の日会・七夕祭り・サマーハイキング・園外研修・クリスマス会
節分会・進級御祝い会・避難訓練・消防訓練・母の会・定期健康診断
河川掃除・大掃除（夏季、年末）

IV. 在宅福祉サービス部門

1 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（1,050千円）〔P40〕

在宅で生活する高齢者（所得制限有）及び身体障がい者（1級・2級）で、衛生管理が困難な者に対し、掛け布団、毛布及びシーツ等の寝具を丸洗い・消毒・乾燥等のサービスを年2回（9月・2月）実施する。

2 通所介護事業（59,316千円）

(1) 開成デイサービスセンター事業（42,793千円）〔P61〕

要支援及び要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供する。利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

- ◎対象者 介護保険の要支援・要介護者
- ◎利用料金 介護保険の適応相当分（個人負担：1割）・昼食費400円/回
- ◎利用日時 月曜日～金曜日（年末年始を除く）

午前9時30分～午後4時（6時間以上8時間未満）

◎行事等 各種花見・初詣（祐徳稲荷神社）・誕生会・敬老会
季節行事（七夕・節分等）

(2) 生きがい活動通所支援事業（生きがいデイサービス事業）

身体機能の低下、閉じこもり、うつ等のおそれのある高齢者に対し、通所による各種の事業を行うことによって社会的孤立を解消するとともに、介護状態にならないよう心身の維持向上を図り、健康で生きがいの持てる生活を送れるよう支援する。

◎対象地区 佐賀市内全域 ※但し、送迎の都合により利用日を指定
◎対象者 60歳以上の閉じこもりがちな高齢者（介護保険非該当者）
◎利用料金 700円（昼食代含む）
◎利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時
（祝祭日及び年末年始を除く）
◎交流会 市内小学校、ボランティア団体等（開成小ソーラン踊り披露他）
◎行事 気功、転倒骨折予防体操、口控ケア講話、大正琴、保健師講話
映画会、誕生日会、七夕会、花見ドライブ、頭の体操、敬老会等

(3) 特定高齢者通所型介護予防事業（16,523千円）〔P41〕

高齢者の生活機能低下（特に運動器の機能低下）予防を基本とし、低栄養、口腔機能低下、閉じこもり・認知症・うつ等の理由から要介護状態になる恐れがある人に運動器の機能向上、歯科衛生士による口腔機能向上（3ヶ月に1度）を図り、要介護状態にならないよう予防し、生活の活性化を図る。

◎対象者 健診（生活機能評価）結果並びに要介護認定担当部局、保健福祉部局、医療機関、民生委員等からの情報提供・相談等の経路により把握した高齢者のうち、地域包括支援センターにおいて閉じこもり・認知症・うつ等の特定高齢者に選定された者（国の基準による）
◎利用料金 700円/回（昼食代含む）
◎利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時
（祝祭日及び年末年始を除く）
◎実施内容 健康体操、レクリエーション、花見見学、ショッピング等
◎交流会 市内小学校、ボランティア団体等（開成小ソーラン踊り披露他）
◎行事 気功、転倒骨折予防体操、口控ケア講話、大正琴、保健師講話
映画会、誕生日会、七夕会、花見ドライブ、頭の体操、敬老会等

3 生活サポート（在宅障がい者）事業（383千円）〔P45〕

在宅の障がい者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行い、自立した家庭生活の継続を支援する。

4 外出支援事業（2,796千円）

(1) 佐賀市移送サービス事業（1,500千円）【共募配分】〔P24〕

市内に居住し、単独では既存の交通機関の利用が困難な在宅の高齢者や身体障がい者（移送制限者）にボランティアの協力のもと、車椅子搬送仕様自動車を利用した移送サービスにより地域社会生活の継続を支援する。

《事業内容》

- ◎対象者 在宅の車椅子利用者
- ◎利用日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始は除く）
- ◎利用料 無料
- ◎利用回数 3回／月
- ◎利用目的 医療機関、公共機関、社会参加等
- ◎担当地区

活動拠点	車輛数	担当地区
本所	2台	本所地域内
大和支所	1台	大和支所地域内
富士支所	1台	富士及び三瀬支所地域内
川副支所	1台	諸富、川副、東与賀及び久保田支所地域内

(2) ガイドヘルパー事業（移動支援・居宅介護）（1, 296千円）〔P64〕

重度の視覚障がい者が、社会参加のため外出する必要な場合等に、付き添い介助するガイドヘルパーを派遣し、障がい者の自立と社会参加を促す。

5 入浴管理委託事業（1, 496千円）〔P44〕

市内在住の60歳以上の者を対象に、健康や福祉に関する相談部署があるほほえみ館の浴場を利用してもらうことで、在宅生活の安心と健康を図る。

- ◎対象者 市内在住の60歳以上の方
- ◎利用日 月曜日、水曜日、金曜日（祝日は除く）
- ◎利用時間 夏場（5月～11月）午前10時～午後3時（最終受付2時30分）
冬場（12月～4月）午前11時～午後3時（最終受付2時30分）
- ◎利用料金 無料

諸富支所

I. 地域福祉活動推進部門

- 1 ボランティアセンター事業（90千円）〔P27〕※概要は2ページに記載しています。
 - (1) ボランティア活動等支援事業の実施（90千円）
 - ◎ボランティア講座の開催
 - ◎福祉ボランティアの人材育成（福祉人材バンクづくりと人材派遣）

- 2 小地域ネットワーク活動（885千円）
 - (1) ふれあいいいききサロン事業（30千円）〔P68〕

地域団体と連携を図りながら、地域住民の世代を超えた自主的な交流事業を行い、地域の活性化を促す。
 - (2) 健やか健康促進事業（町内25地区）（587千円）〔P68〕

高齢者の介護予防のために、血圧測定や健康チェック、健康づくり運動等を実施することにより、健康・体力の維持を図る。
 - (3) 菖蒲の会（「よかところ」佐賀市発見の旅）（268千円）【共募配分】〔P71〕

ひとり暮らし高齢者が、身近な佐賀市の「よかところ」発見の旅を通して、佐賀のよさを体験するとともに、参加者等との交流を通して楽しく過ごし、リフレッシュする。
 - (4) 見守りネットワーク事業
民生委員児童委員の協力を得て、緊急時に備え、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の実態を把握するとともに、対象者に緊急連絡カード等の配布を行う。
 - ◎ひとり暮らし及び高齢者世帯の実態把握
 - ◎緊急連絡カードの整備
 - ◎地域ケア会議による要支援高齢者の発掘、援助

- 3 福祉教育・啓発活動（67千円）
 - (1) 諸富支所だよりの発行（67千円）〔P5〕

諸富支所等の事業並びに地域活動を紹介し、地域との一体化を図りつつ、社会福祉協議会活動の重要性の理解や地域活動の活性化を図ることを目的とする。
 - (2) 福祉についての学習支援（学習相談・学習指導支援）

II. 福祉サービス利用支援部門

- 1 住民の福祉活動の推進・支援
 - (1) 備品の貸し出し（備品名：車椅子）

突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際に、車椅子を貸し出す。

- 2 佐賀市産業振興会館管理事業（642千円）〔P5〕

地場産業の振興と一般市民の福祉等の向上に寄与するため、産業振興会館の管理・貸し出し

を行うとともに、会館活用のための福祉サークルづくりを行う。

Ⅲ. 在宅福祉サービス部門

1 地域子育て支援センター事業（4, 836千円）【一部公募配分】〔P69〕

地域社会では、人々のつながりが薄れつつあり、多くの子育て家庭が周囲に相談する相手もなく、育児不安などさまざまな問題を抱えている。

こうした状況をふまえ、地域住民がみんなで子育てを支えあい助けあうことを目指して、同年代の子どもを持つ親が親子でふれあうことのできる交流の場、「ひろば型」の子育て支援センター「ふれあい広場」を設置して、地域で子どもが健やかに育つよう支援する。

本年度からは、諸富支所を起点として、富士支所や三瀬支所を始めとする市全域の事業と位置づけ事業推進を図っていく。

《事業内容》

(1) 子育て等に関する相談の実施

子育てについて、不安を抱えている親の相談に応じるとともに、定期的に専門家による「乳幼児育児・発育相談」を実施することにより、子育て不安の解消を図る。

(2) 子育てサークル等の育成・支援

「ふれあい広場」に関わるサークル同士の交流会の開催や活動費の助成をすることにより、子育てサークルの育成・支援を行う。

(3) 子育て親子の交流の促進

親子が気軽に・自由に利用できる場として「つどいの広場（火曜日～土曜日、午前10時～午後4時）」を開設するとともに、子育てサークルによる「子育てサロン」を行うことにより、子育て親子の交流の促進を図る。

自治会館等においても出前広場を開催し、地域での交流の場を提供する。

(4) 子育て支援に関する情報の提供

情報紙「広場だより」やホームページによる子育て支援に関する情報提供を行う。

また、子育てサークルによる子育て情報紙発行の支援も行う。

(5) 講座等の実施

「子育て講座（全7回）」を行なうことにより、子育てに役立つ知識や技術を学んでもらう。

また、「ふれあい広場」に関わるサポーターを対象とした研修会を実施することにより、サポーターの質の向上を図る。

(6) 「こどもフェスタ」の開催

「こどもフェスタ」を開催することにより、親子と地域のつながりを深め、地域ぐるみでの子育てを推進する。

(7) 乳幼児一時預かり事業

子どもを抱える親が、急用事に安心して参加できるよう、乳幼児の一時預かりを行う。

(8) イベント託児の実施

子どもを抱える親が子育て講習等の各種イベントに安心して参加できるよう、イベント時における託児を行う。

大和支所

I. 地域福祉活動推進部門

- 1 ボランティアセンター事業（55千円） ※概要は2ページに記載しています。
 - (1) ボランティアだよりの発行（48千円）〔P27〕

ボランティア活動の情報提供を行うため、大和支所ボランティアセンターに登録する団体に対し情報誌を発行する。
 - (2) ワークキャンプ（7千円）〔P27〕

シオンの園の協力により、町内の小・中・高校生にボランティア講座、車椅子講習会や施設での体験を通じて、福祉の体験学習を行う。

- 2 福祉教育・啓発活動（115千円）
 - (1) 大和おはなし会（仮称）（40千円）【共募配分】〔P72〕

市内の児童を対象に、人形劇や紙芝居、エプロンシアター、レクリエーションを通じて、親子団欒の時間を創造する。（併せて子育て相談を開催予定）
 - (2) 初級手話講座（75千円）【共募配分】〔P72〕

佐賀市内の一般市民を対象として、手話の入門講座として夜間に開講し、手話技術の取得と聴覚障害者への理解を深めてもらう。

 - ◎実施回数 年間15回
 - ◎受講料 3,000円

II. 福祉サービス利用支援部門

- 1 住民の福祉活動の推進・支援
 - (1) 備品の貸し出し（備品名：車椅子）

突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際に、車椅子を貸し出す。

 - 2 総合相談事業（48千円）〔P22〕

生活上に発生する困難な問題について、誰もが相談できる相談員を配置し、問題解決を図ることで、もって住民福祉の向上に寄与する。

 - (1) 心配ごと相談（48千円）
 - ◎実施回数 1回／月 毎月第4木曜日 午前10時～午後12時
 - ◎相談員 心配ごと相談員

- 3 松梅児童館運営事業（17,737千円）〔P80〕

松梅校区に幼稚園・保育園がないため、松梅児童館で就学前児の保育を行う。

子育て家庭の支援及び子どもの就学までの発達に応じた遊び場の提供、学習を支援・指導する。また、隣接した小学生児童の放課後保育を行う。

《事業内容》

- (1) 保育事業（市の保育カリキュラムによる保育）

- ◎対象者 2歳児～5歳児
- ◎利用日 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時
- ◎実施内容 お遊戯、工作、自然散策、体育遊び、お茶教室、季節行事等

(2) 学童保育事業

- ◎対象者 小学生
- ◎利用日 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時
- ◎実施内容 放課後児童保育

(3) 夏祭り及び冬祭りの実施

- ◎実施回数 各1回/年
- ◎実施内容 松梅地区と合同で開催。バザーの開催、露店の出店、ビンゴ大会
餅つき、親子ふれあい工作等

(4) 母親クラブ活動支援

(5) 子育て支援

- ◎子育て相談の実施
- ◎どよう館の実施

4 佐賀市大和老人福祉センター運営事業（11,457千円）〔P77〕

高齢者の教養の向上及びレクリエーション等のため、必要な便宜を図り、いつまでも生きがいを持ち、健やかで安心した生活が送れるよう支援する。

《事業内容》

(1) 会議室等の貸出し

- ◎利用日 月曜日～土曜日 午前9時～午後4時
- ◎利用料 無料

(2) 温泉浴場管理

- ◎利用日 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時30分
- ◎利用料 無料

(3) 健康相談

- ◎相談日 毎月第4火曜日 午前10時～午後12時 保健師
- ◎利用料 無料

5 温泉バスの運行（626千円）【共募配分】〔P72〕

公共交通機関などでの移動が困難な高齢者が老人福祉センターを円滑に利用できるように、月曜日から金曜日まで町内全域を巡回し、高齢者の生きがい作りや健康増進を支援する。

- ◎運行日時 月曜日～金曜日 （迎え）午前10時～ （送り）午後2時30分～
- ◎利用料 無料

Ⅲ. 在宅福祉サービス部門

1 通所介護事業（38,112千円）

(1) デイサービスセンターさくら事業（24,330千円）〔P83〕

要支援及び要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供する。利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

- ◎対象者 介護保険の要支援・要介護者
- ◎利用料金 介護保険の適応相当分（個人負担：1割） 昼食費400円/回
- ◎利用日時 月曜日～金曜日（年末年始を除く）
午前9時30分～午後4時（6時間以上8時間未満）
- ◎実施内容 レクリエーション、花見見学、ショッピング、おやつ作り等

(2) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス事業）

介護保険の非該当が、居宅で自立した日常生活を営むことができるように、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供することにより、利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

- ◎対象者 60歳以上の閉じこもりがちな高齢者（介護保険非該当者）
- ◎利用料金 700円/回（昼食代含む）
- ◎利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時
（祝祭日及び年末年始を除く）
- ◎実施内容 レクリエーション、花見見学、ショッピング、おやつ作り等

(3) 特定高齢者通所型介護予防事業（13,782千円）〔P74〕

高齢者の生活機能低下（特に運動器の機能低下）予防を基本とし、低栄養、口腔機能低下、閉じこもり・認知症・うつ等の理由から要介護状態になる恐れがある人に運動器の機能向上、歯科衛生士による口腔機能向上（3ヶ月に1度）を図り、要介護状態にならないよう予防し、生活の活性化を図る。

- ◎対象者 健診（生活機能評価）結果並びに要介護認定担当部局、保健福祉部局、医療機関、民生委員等からの情報提供・相談等の経路により把握した高齢者のうち、地域包括支援センターにおいて閉じこもり・認知症・うつ等の特定高齢者に選定された者（国の基準による）
- ◎利用料金 700円/回（昼食代含む）
- ◎利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時
（祝祭日及び年末年始を除く）
- ◎実施内容 健康体操、レクリエーション、花見見学、ショッピング
おやつ作り等

I. 地域福祉活動推進部門

1 ボランティアセンター事業（113千円）〔P27〕※概要は2ページに記載しています。

(1) 子育て支援人材育成（28千円）

子ども達の安全・安心な活動拠点を設け、地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを充実させるため、必要な知識と技術の習得を図る。

(2) 環境教育

環境保全への関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行なう意欲を高めるため、環境の講演会や実践研修会に参加する。

①ボカシ作り（EM菌）実践研修会

ボカシ作りの具体的な方法を学ぶことで地域のごみ減量化推進と併せて循環型社会づくりに貢献するとともに、後継者育成と食育問題を考える。

②環境美化

古湯・熊の川健康マラソン、古湯映画祭前に、町内国道12kmに渡り、環境について考えたり、自然を守るための環境美化活動を展開する。

(3) ボランティア養成講座（85千円）

①折り紙講座（年間3回）

家族の中でふれあいを持つ時間が少ない現在、折り紙をひとつの架け橋として親子のふれあいの時間を作る。また、「高齢者サロン」の中で、利用者とのふれあいの機会にする。

②絵手紙講座（年間3回）

地域のひとり暮らし高齢者（65歳以上）と絵手紙を通じてふれあいを図るため、技術を習得する。また、「高齢者サロン」で、利用者とのふれあいの機会にする。

(4) 学校における「総合的な学習の時間」への情報提供

社会福祉分野における子ども達の福祉の学びを支援する。

（施設行事への参加、交流及び施設及び施設でのボランティア実践並びに高齢者サロンとの交流等）

2 小地域ネットワーク活動（1,075千円）

(1) 見守りネットワーク

①高齢者ネットワーク

災害時要援護登録者を中心に単身高齢者等が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らせる地域づくりを目指す。

②関係者調整会議（年間2回）

佐賀市社会福祉協議会が取り組む高齢者福祉事業について、地区老人クラブ連合会役員、地区民生委員児童委員協議会正・副会長、佐賀市富士支所福祉保健課、社協により、評価及び今後の事業の関わり方について協議し、高齢者福祉事業の充実を図る。

③緊急連絡カードの整備

ひとり暮らし高齢者の緊急時に備え、親族の連絡先及び担当民生委員、自治会長、訪問連絡員等の連絡先を表示し、本人と民生委員、社協の三者が保管する。

- (2) 銭太鼓養成 (年間28回)
 高齢期をいきいきと過ごすため、積極的に施設訪問やイベント出演、子ども達との次世代交流など、生きがい・健康づくりなど介護予防の推進を図る。
- (3) 町内外探訪 (年間23回) (242千円) [P87]
 生きがいづくり・閉じこもり防止等の介護予防事業として、町内の高齢者が平成19年10月に合併した新佐賀市の施設等を探訪することにより広く視野を広げ、高齢者の健康を増進し、併せて高齢者福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (4) 福祉基礎台帳の整備
 社会福祉を目的とする事業に関する調査により実施し、次のような活動を行う。
 ◎ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯
- ・敬老はがき、年賀はがき (町内の小・中学校から要求された場合)
 - ・町内小・中学校から事業案内のため要求された場合
 - ・歳末たすけあい配分金事業に取り組む場合
 - ・絵手紙サークルによる絵手紙交流をする場合
 - ・社会福祉協議会が社会福祉を目的とする事業に取り組む場合
- (5) ふれあいフレッシュサロンの推進・支援 (年間46回) (253千円) [P87]
 「明るく活力ある豊かな長寿社会」を目指すため、各単位老人クラブでサロンを開き、高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進を図る。
- (6) ふれあいチャレンジ塾 (年間25回) (391千円) 【共募配分】 [P87]
 週末に地域の大人が子ども達に寄り添いながら豊かな体験を通して、工夫や挑戦を共に楽しみながら、子どもへの気配りや目配りを心がけ、子どもの安全を見守る。
 ◎支援者 ボランティア連絡協議会、民生児童委員女性部、銭太鼓受講生
 食生活改善推進協議会、読み語りグループひなたぼっこ
 工芸グループ、体育指導員等
- (7) 一輪車育成 (年間27回) (160千円) [P87]
 佐賀県一輪車大会への出場を目指し、一輪車演技を通して児童の健全育成及びチームプレーによる連帯感や社会性を養う。また、町内での「ふれあい祭り」への出演や福祉施設の訪問活動を行う。
- (8) 元気アップ親子セミナー (年間1回) (29千円) 【共募配分】 [P89]
 子どもの体力向上に向けて、保護者への啓発や体力向上に有益となる運動プログラムを紹介し、学校・家庭における子どもの体力向上や望ましい生活習慣の形成を目指す。
- (9) 交歓のタベ支援 (年間1回)
 ノーマライゼーションの目標である完全参加と平等の理念に基づき、障がいの有無にかかわらず全ての人が地域社会の営みの中で普通に生活し、お互いに理解・援助しあうことができる“心豊かな社会づくり”を目指し、地域との「和」を求めて富士学園と共催する。

II. 福祉サービス利用支援部門

1 住民の福祉活動の推進・支援

- (1) 備品の貸し出し (備品名：車椅子、ベッド、エアマット)

車椅子等の突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際に、車椅子・研修機器等の備品を貸し出す。

2 総合相談事業

生活上に発生する困難な問題について、誰もが相談できる相談員を配置し、問題解決を図ることで、もって住民福祉の向上に寄与する。

(1) 暮らしのトラブル無料法律相談（富士支所内）

◎実施回数 毎月第3火曜日（年間12回） 午後3時～午後5時

◎相談員 司法書士

I. 地域福祉活動推進部門

1 ボランティアセンター事業（65千円）〔P27〕※概要は1ページに記載しています。

(1) ボランティア養成講座（42千円）

地域住民が学ぶ喜びや生きがいを感じ、地域社会に貢献できるボランティア活動に繋げていくための養成講座を開設する。また、地域のサロンでも広めていく。

◎絵手紙講座（年間6回）

地域のひとり暮らし高齢者と絵手紙を通じて、ふれあいの種を蒔いていく。

(2) 花いっぱい活動（23千円）

少子・高齢化と過疎化の現状を踏まえ、村全体を「もっときれいに」「もっと美しく」住みよい村づくりを目指し、将来ともに「元気村 三瀬」を住民の手で作っていくために花いっぱい運動を実施する。芝桜を小学生児童、ボランティア、老人クラブ会員等住民皆の手で主要道路沿いに植栽する。児童との手入れ等は世代間交流も図れ、将来の三瀬に希望を実感させる（ここで生活したい、帰ってきたい）ことに繋げていく。

2 小地域ネットワーク活動（801千円）

(1) 一人住まいと高齢者二人暮らしの食事教室（年間6回）（108千円）〔P92〕

村内の一人住まい（65才以上）と高齢者二人暮らしの世帯を対象に、地元で採れた野菜や三瀬で買える食材を使って料理教室を実施する。閉じこもり予防や参加者同士の会話を通して料理をすることに意欲を持ち、食事が食べるだけでなく、噛むことで心の栄養になる等を学ぶ。

(2) 男の料理教室（年間2回）（20千円）〔P91〕

男性を対象に三瀬地区食生活改善推進協議会に依頼し料理教室を実施する。調理経験がない高齢者世帯の男性等が調理の基礎を身に付け、食材の扱い方や買物場所を知るなど、自立した生活の助長を図る。

(3) 探検佐賀市（343千円）〔P92〕

高齢者が各地域の施設等を訪問し活用して知識を深める。また、生きがいと健康増進を図るとともに、住民とのふれあいを通して社会的孤立感の解消や学ぶ喜びを持ち、自立生活の向上を図る。

◎対象者 60歳以上の高齢者

◎実施回数 月1回 毎月第3木曜日

◎事業展開 閉じこもり予防、生きがいづくり、しゃべり場づくり

◎支援者 民生児童委員、ボランティア連絡協議会会員（参加者のお世話等）

(4) 見守りネットワーク事業

ひとり暮らし高齢者を対象に、継続した在宅生活が送れるようにニーズ把握に努め要援護者の情報を地域で共有できる見守りの輪を広げ、地域での孤立をなくすための整備を行う。

◎見守りネットワークの確立

◎緊急連絡カードの整備

◎ひとり暮らし高齢者の安否確認

(5) 介護用品支給事業（330千円）〔P92〕

在宅の寝たきり高齢者に、紙おむつや尿取りパットを支給し、介護者の介護負担の軽減や情報提供を図り、可能な限り安心して生活していくことができるよう支援する。

3 福祉教育・啓発活動（294千円）〔P93〕

(1) 三瀬ふれあいチャレンジ塾（147千円）【共募配分】

子ども達が遊ぶことがなくなっている今日、自由に遊び交流する場を提供し、高齢者や他の地域の子ども達との交流や遊びを通して、他人を思いやる心や相手の立場に立って共感することのできる温かい心を育み、子ども達の健やかな心身の成長を支える。

- ◎対象者 小学1年生～6年生
- ◎実施回数 毎月1回 原則土曜日
- ◎実施内容 レクリエーション、銭太鼓、絵手紙、昔遊び、朝食作り
- ◎支援者 佐賀県レクリエーション協会、三瀬地域住民

(2) みつせスマイルキッズ（147千円）【共募配分】

子育て中の親子が、いつでも気軽に集い・語り合い・交流しながら相談ができ、いろいろな情報が得られる場を身近な地域に設けることで、地域の子育て機能の充実を図る。また、高齢者との交流により、地域で安心して子育てのできる環境を整える。

- ◎対象者 未就学児親子や高齢者
- ◎実施回数 月1回
- ◎実施内容 バスハイク、布おもちゃづくり、ミニ運動会、リンゴ狩り、七夕会
クリスマス会、絵本や大型紙芝居、折り紙教室
- ◎講師 佐賀市内地域住民、子育てサークル

II. 福祉サービス利用支援部門

1 住民の福祉活動の推進・支援（30千円）

(1) 一日ファミリー事業（30千円）〔P91〕

ひとり親家庭を対象に、遊園地などで一日ゆっくり楽しんでもらい、出かける楽しみや参加する喜びを感じてもらい自立生活に寄与する。

(2) 備品の貸し出し（備品名：車椅子）

突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際に、車椅子を貸し出す。

2 流水浴機器等事業（1,700千円）〔P94〕

温泉水を利用したスイムライフ、アクアビューティー、アクアファイブの三種類の流水浴機器を利用し、市民の健康増進や維持など、生涯を健康で過ごす体作りや生活習慣病の予防を目的として実施する。

- ◎実施日 毎週月曜日、水曜日、金曜日 午前9時～午後5時
毎週火曜日、木曜日 午後1時～午後5時

3 三瀬地域巡回バス運営事業（3,150千円）〔P95〕

住民の交通手段としての送迎と、小学生児童の下校時の送りを、村内を東部と西部に分けてマイクロバスで一日5便運行し、福祉サービスの利用促進を図るとともに、また児童の安全確保に寄与する。

川副支所

I. 地域福祉活動推進部門

1 小地域ネットワーク活動（350千円）〔P97〕

- (1) ひとり暮らし老人と園児のふれあい会食会（町内4校区・各1回）（164千円）

【共募配分】

ひとり暮らしの高齢者（70歳以上）が幼稚園（保育園）の園児と食事をしながらお喋りをするなど、子ども達から元気を貰うことによって、日頃家に閉じこもりがちで外に出る機会が少ない高齢者が生きがいを感じ、心身ともに健康で生活することができる。

- (2) 世代間交流事業（町内4校区・年間各1回）（186千円）【共募配分】

日頃めったに話す機会のない地域の高齢者と子どもが一堂に会し、年齢を問わず誰もが楽しめる身近なスポーツ“グランドゴルフ”を通じて、児童の健全育成と高齢者の健康な心身の養成を図り、明るい地域社会づくりを目指す。

2 居宅介護支援事業〔居宅介護支援南部事業所〕（9,682千円）〔P103〕

介護保険法により介護認定を受けた者が、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援する。心身の状況やその置かれている環境等に応じて関係機関と連携し、希望に応じ適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、ケアプランの提案・作成を行っていく。

3 福祉教育・啓発活動（8,420千円）

- (1) 放課後児童クラブ事業（8,420千円）〔P98〕

川副町内の小学生で、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童を対象に、授業終了後及び長期休暇期間中に遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。南川副児童クラブ、西川副児童クラブ、中川副児童クラブ及び大詫間児童クラブの運営を行う。

◎対象者 原則、小学校1年生～3年生までの留守家庭児童

◎利用日時 月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分

長期休暇（夏・冬・春休み）、土曜日 午前8時～午後6時30分

◎利用料金（おやつ代込）

月曜日～金曜日（4,500円/月）、土曜日（1,300円/月）

夏休み（9,000円/期間）、冬休み（2,000円/期間）

学年末休み（1,500円/期間）、春休み（1,500円/期間）

II. 福祉サービス利用支援部門

1 住民の福祉活動の推進・支援

- (1) 備品の貸し出し（備品名：車椅子）

突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際に、車椅子を貸し出す。

Ⅲ. 在宅福祉サービス部門

1 訪問介護事業（15,754千円）〔P105〕

介護保険法により介護認定を受けた方に、ケアプランに基づいて、充実した日常生活を営むことができるように「身体介護」、「家事援助」、「両方の複合型」等のサービスを提供し、在宅で自立した生活を送れるように支援を行う。

2 身体障がい者居宅介護支援事業（360千円）〔P107〕

在宅で生活を営む身体障害者手帳取得者に、障害者自立支援法に基づいた、日常生活を営むのに必要なサービス提供を行い、自立した生活の継続を支援する。

3 通所介護事業（14,576千円）

(1) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス事業）

介護保険の非該当が、居宅で自立した日常生活を営むことができるように、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供することにより、利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

◎対象者 60歳以上の閉じこもりがちな高齢者（介護保険非該当者）

◎利用料金 700円/回（昼食代含む）

◎利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時
（祝祭日及び年末年始を除く）

◎実施内容 レクリエーション、花見見学、ショッピング、おやつ作り等

(2) 特定高齢者通所型介護予防事業（14,576千円）〔P102〕

高齢者の生活機能低下（特に運動器の機能低下）予防を基本とし、低栄養、口腔機能低下、閉じこもり・認知症・うつ等の理由から要介護状態になる恐れがある人に運動器の機能向上、歯科衛生士による口腔機能向上（3ヶ月に1度）を図り、要介護状態にならないよう予防し、生活の活性化を図る。

新規として、利用者が少ない東与賀町、久保田町への普及・浸透を図り事業の成果を高めるため、東与賀支所において毎週1回事業を実施する。

◎対象者 健診（生活機能評価）結果並びに要介護認定担当部局、保健福祉部局、医療機関、民生委員等からの情報提供・相談等の経路により把握した高齢者のうち、地域包括支援センターにおいて閉じこもり・認知症・うつ等の特定高齢者に選定された者（国の基準による）

◎利用料金 700円/回（昼食代含む）

◎利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時
（祝祭日及び年末年始を除く）

◎実施内容 健康体操、レクリエーション、花見見学、ショッピング
おやつ作り等

I. 地域福祉活動推進部門

1 ボランティアセンター事業（133千円）〔P27〕※概要は2ページに記載しています。

(1) ボランティア養成講座（113千円）

絵手紙講座、折り紙講座などボランティア養成講座を開催し、サロン事業等の推進に必要な地区ボランティアの養成を図る。

◎絵手紙講座 年間6回

◎折り紙講座 年間4回

(2) 小学生ボランティア体験学習

高齢者疑似体験・車椅子体験などの福祉体験学習やシチメンソウの播種・清掃等の保護活動に参加し、ボランティア活動への醸成を促す。

(3) 干潟（シチメンソウヤード）清掃活動（20千円）

自然保護・環境保護の視点から、稀少植物シチメンソウヤードの清掃活動をボランティア推進協議会と佐賀南ロータリークラブを中心に、住民参加のもと実施する。

◎清掃活動 5月、10月

2 小地域ネットワーク活動（420千円）

(1) ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の会食交流会（128千円）【共募配分】〔P110〕

児童や幼児保護者等との世代間の交流を図り、在宅高齢者の孤独感の解消や健康相談、栄養指導等を実施し、自立生活の向上を図る。

◎実施回数 年間1回（7月）

◎支援者 ボランティアグループ、民生委員・児童委員、保健師、栄養士、児童館

(2) 高齢者支援指導者講習会（31千円）〔P108〕

高齢者ふれあいサロン事業等のレクリエーションや脳トレーニングなど支援者に、必要な知識や技術習得の講習会を実施する。

◎実施回数 年間3回

(3) 山村地域探訪会（久保田支所と合同）（161千円）【共募配分】〔P110〕

山間地域から平野部海岸部における治水・利水状況等を建設中の嘉瀬川ダムや石井樋（水ものがたり館）等を訪ね学習し、上・下流部の繋がりや環境問題について理解を深め、その対策に自ら参加するなど自立した社会生活継続への意欲の向上を図る。

◎実施回数 年間1回（10月）

◎対象者 70歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上の高齢者世帯

◎支援者 民生児童委員

(4) 施設・地域交流事業（100千円）〔P108〕

地域の障がい者福祉施設と周辺地域住民との交流を深め、交流範囲の拡大と拡充を図るため、施設と一体となって、イベントを開催し参加を促すことにより、入園者への理解を深めると共に障がい者福祉の向上に資する。

◎対象者 めぐみ園入所者・家族、地域住民（700名程度）

◎事業内容 ふれあい夏祭り

◎支援者 児童館、ボランティア推進協議会、商工会青年部、地域住民

(5) 身体障がい者福祉研修会への支援

会員の自己研鑽と、相互の交流を図る研修会の開催を支援する。

(6) よかっこ育成連絡会

元気なよかっこの育成に向けて、保育園、幼稚園、児童館、小・中学校、民生委員児童委員、社会福祉協議会が定期的な連絡会の場で、情報の共有や健全育成の方針等を協議し、児童福祉の向上に資する。

◎実施回数 年間4回

(7) あいさつ運動

小・中学校児童生徒の健全育成のために、生活の基本であるあいさつのできる子どもを目指し、各学期始に理事、評議員、民生委員児童委員（地区民協正副会長）の協力を得て、学校関係者と一緒に実施する。

◎実施回数 年間3回（4月、9月、1月）

◎実施場所 東与賀小・中学校校門前他

(8) 母子寡婦福祉会研修会への支援

会員の資質向上等の研修会の実施を支援する。

3 福祉教育・啓発活動（20千円）

(1) 暑中見舞及び年賀はがき訪問（20千円）〔P108〕

小学生児童による、ひとり暮らし高齢者及び養護老人ホーム入所者に対し、高齢者へのいたわりの気持ちを伝える。

◎対象者 70歳以上のひとり暮らし高齢者、養護老人ホーム入所者

II. 福祉サービス利用支援部門

1 住民の福祉活動の推進・支援

(1) 備品の貸し出し（備品名：車椅子）

突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際に、車椅子を貸し出す。

(2) 葬祭具貸付委託事業

安価な葬祭を希望される町民に、指定葬祭事業者を紹介・斡旋する。

2 佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業

保健福祉センターの一部を支所の事務室として使用しているため、日常のセンター開閉や会議室等の利用状況の把握等の管理業務を行う。

(1) 会議室等の貸し出し

(2) センターの開閉及び維持管理一部業務

Ⅲ. 在宅福祉サービス部門

1 子育て支援事業（172千円）【共募配分】〔P110〕

乳幼児期の子育て不安を抱えている人が多いため、親子のスキンシップやふれあいによる安心感、育児不安の解消などを相互の交流を交えて支援していく。また、町内外の育児サークルとのイベントや交流によって、町内の子育ての拠点づくりを目指す。

- ◎対象者 未就学児親子
- ◎実施回数 年間12回
- ◎実施内容 ベビーマッサージ（9回）、ミニミニ運動会（1回）、クリスマス会（1回）
乳幼児救急法講習会（1回）、育児相談（毎回）

2 健康体操教室

高齢者・壮年者に対して、自らの体力に合わせた運動を紹介し、生活の質向上による生きがいの持てる生活を送るための健康体操教室を開催する。実施にあたっては、「NPO法人ふれあい館」とタイアップし、体操・健康指導・栄養指導・健康管理等をおこない、寝たきりや認知賞などの予防を踏まえた指導をおこなう。

- ◎実施回数 毎月2回

久保田支所

I. 地域福祉活動推進部門

1 小地域ネットワーク活動（425千円）〔P113〕

(1) ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯のふれあい会食会（155千円）【共募配分】

外出機会の少ない高齢者を対象に、民生委員、ボランティア等の協力により食事やゲーム等を通じたふれあいの場を開催する。

◎実施回数 年1回（6月）

◎支援者 民生児童委員、ボランティアグループ、食生活改善推進協議会

(2) 山村地域探訪会（東与賀支所と合同）（160千円）【共募配分】

山間地域から平野部海岸部における治水・利水状況等を建設中の嘉瀬川ダムや石井樋（水ものがたり館）等を訪ね学習し、上・下流部の繋がりや環境問題について理解を深め、その対策に自ら参加するなど自立した社会生活継続への意欲の向上を図る。

◎実施回数 年間1回（10月）

◎支援者 民生児童委員、ボランティア

(3) 世代間交流事業【共募配分】（110千円）

高齢者と小中学生がスポーツ（ゲートボール・グランウンドゴルフ）を通じた交流により、世代間交流及び高齢者の社会的孤立感の解消、自立した生活を図り、社会参加の意欲と地域福祉の増進に寄与する。

2 高齢者ふれあいサロン事業（112千円）〔P112〕

家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、気軽に利用できる家庭的な雰囲気の間を提供し、寝たきり予防、自立支援を図る。

◎開設回数 月1回 年間12回

◎実施内容 健康相談（血圧測定等）、食生活相談、日常相談等

文化活動（手芸、囲碁、将棋、花等）

レクリエーション（健康体操、手遊び、歌等）

◎支援者 在宅看護職の会、県国保連合会、ボランティアグループ

II. 福祉サービス利用支援部門

1 住民の福祉活動の推進・支援（24千円）〔P112〕

(1) 備品の貸し出し（備品名：車椅子、電動ベッド、電動四輪車）

高齢者や障害者等が在宅で生活ができるようベッド、車椅子等の備品を貸し出し、住民福祉の向上に努める。

2 祭壇貸付事業（474千円）〔P118〕

自宅等で葬儀をする場合、葬儀の費用負担を軽減するため、委託業者が祭壇の飾りつけ及び撤去を行い福祉の増進を図る。

3 佐賀市久保田総合センター管理事業〈特別会計〉（2,850千円）〔P115〕

老人福祉センター、農村環境改善センター、高齢者交流施設、保健センターの4施設の管理業務を行い、各施設の利用調整を行う。